

## 平成29年門真市教育委員会第3回定例会

開催日時 平成29年3月24日（金） 午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

### 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第4号 臨時代理による事務処理の承認について  
(門真市教育委員会における平成29年4月1日付け機構改革に伴う任命の臨時措置に関する規程の制定について)
- 日程第4 承認第5号 臨時代理による事務処理の承認について  
(平成29年度門真市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用について)
- 日程第5 承認第6号 臨時代理による事務処理の承認について  
(平成29年度門真市立学校管理職人事について)
- 日程第6 承認第7号 臨時代理による事務処理の承認について  
(平成28年度教育費等補正予算の見積り申出について)
- 日程第7 議案第12号 門真市教育委員会公印規則等の一部改正について
- 日程第8 議案第13号 門真市民文化会館条例施行規則等の廃止について
- 日程第9 議案第14号 門真市教育委員会文書管理規程等の一部改正について
- 日程第10 議案第15号 門真市学校プール運営委員会細則の一部改正について
- 日程第11 議案第16号 門真市立社会体育施設等の優先使用に関する規則の一部改正について
- 日程第12 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第12まで

### 出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	長澤 信之
委員	桜井 智恵子
委員	土川 好子

委員	高橋 元
事務局出席職員	
教育次長	森本 訓史
学校教育部長	満永 誠一
学校教育部次長	山口 勘治郎
学校教育部教育総務課長	西岡 慈敏
学校教育部学校教育課長	三村 泰久
学校教育部学校教育課参事	高山 拓也
学校教育部学校教育課参事 兼教育センター長	杉井 信夫
生涯学習部長	柴田 昌彦
生涯学習部次長	岡 一十志
生涯学習部生涯学習課長	牧菌 友広
生涯学習部スポーツ振興課長	十河 大輔
生涯学習部図書館長	西中 敏美
こども未来部長	内田 勇
こども未来部こども政策課長	山 敬史
こども未来部子育て支援課長	三宅 聖子
こども未来部保育幼稚園課長	花城 勉
こども未来部 こども発達支援センター長	宮下 勝仁

久木元教育長                      開会宣告                      午後 2 時

日程第 1                              会議録署名委員の指名

久木元教育長より    土川 好子    委員を指名

日程第 2                              会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3                              承認第 4 号 臨時代理による事務処理の承認について

(門真市教育委員会における平成29年4月1日付け

機構改革に伴う任命の臨時措置に関する規程の制定  
について)

説明者 西岡教育総務課長

本件につきましては、教育委員会会議の議決を得たうえですべきところではありますが、緊急やむなく教育長が本事務を臨時に代理いたしました関係上、承認案件として上程し、ご承認をお願いいたします。

議案書2ページからをご覧ください。

本件につきましては、29年4月1日付け機構改革に伴う任命の臨時措置として、29年3月31日現在、3ページに記載の別表第1欄に掲げる部又は課等に勤務している者で、別に辞令を交付されないもの又は人事発令のないものは、4月1日付けで第2欄に掲げる部又は課等の勤務を命じられたものとするものとなります。

なお、附則としてこの規程は、29年4月1日から施行するものです。

[全委員異議なく、承認]

日程第4

承認第5号 臨時代理による事務処理の承認について

(平成29年度門真市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用について)

説明者 高山学校教育課参事

本件につきましては、教育委員会会議の議決を得たうえですべきところではありますが、緊急やむなく教育長が本事務を臨時に代理いたしました関係上、承認案件として上程し、ご承認をお願いいたします。

議案書5ページをご覧ください。

29年度の配置校は、小学校は二島小学校、四宮小学校、古川橋小学校、脇田小学校、砂子小学校、門真みらい小学校の6校、中学校は第二中学校、第三中学校、第五中学校、第七中学校、門真はすはな中学校の5校でございます。

配置教員は一覧のとおりです。

長澤教育長職務代理者： 参考までに、中学校の教科を教えてください。

高山学校教育課参事： 第二中学校が英語、第三中学校、第四中学校、第五中学校、門真はすはな中学校が社会科です。

[全委員異議なく、承認]

日程第 5

承認第 6 号 臨時代理による事務処理の承認について  
(平成29年度門真市立学校管理職人事について)

説明者 満永学校教育部長

人事異動内容については、別添資料のとおり。

[全委員異議なく、承認]

日程第 6

承認第 7 号 臨時代理による事務処理の承認について  
(平成28年度教育費等補正予算の見積り申出について)

説明者 西岡教育総務課長

本件につきましては、教育委員会会議の議決を得たうえですべきところではありますが、緊急やむなく教育長が本事務を臨時に代理いたしました関係上、承認案件として上程し、ご承認をお願いいたすものであります。

繰越明許費補正についてでございます。

議案書10ページをご覧ください。

款：教育費・項：幼稚園費・目：幼稚園管理費446万1千円につきましては旧市立北巣本幼稚園園舎撤去工事の実施に伴う、周辺建物の事後調査業務について、事業完了に日数を要するため、29年度に繰り越すものでございます。

[全委員異議なく、承認]

日程第 7

議案第12号 門真市教育委員会公印規則等の一部改正について  
説明者 西岡教育総務課長

本件につきましては、主に29年4月1日付けの機構改革に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案書12ページからをお願いいたします。

今回改正いたします規則につきましては、第1条に「門真市教育委員会公印規則」、第2条に「門真市立小・中学校教職員被服貸与規則」、第3条に「門真市教育委員会会議規則」、第4条に「門真市奨学条例施行規則」、第5条に「門真市教育委員会事務局内部組織に関する規則」、第6条に「門真市教育機関等の事務分掌等に関する規則」、第7条に「門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則」の計7規則であります。

主な改正内容といたしましては、部と課の名称変更、機構改革に伴う公印の整備、関係者等の出席の追加及び附属機関の名称変更並びに削除を行うものであります。

なお、附則といたしまして、この規則は、29年4月1日から施行するものです。

[全委員異議なく、可決]

日程第 8

議案第13号 門真市民文化会館条例施行規則等の廃止について  
説明者 西岡教育総務課長

本件につきましては、29年4月1日付けの機構改革に伴い、規則の廃止を行うものでございます。

議案書33ページをご覧ください。

今回廃止いたします規則につきましては、1点目は、門真市民文化会館条例施行規則、2点目は、門真市立市民交流会館条例施行規則、3点目は、門真市文化芸術振興審議会規則、4点目は、門真市市立保育所条例施行規則、5点目は、門真市立保育所延長保育実施規則6点目は、門真市立放課後児童クラブ条例施行規則、7点目は、門真市教育・保育給付に係る支給認定に関する規則、8点目は、門真市教育・保育施設等の利用に関する規則、9点目

は、門真市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の確認等及び業務管理体制に係る届出に関する規則、10点目は、門真市家庭的保育事業等の認可等に関する規則、11点目は、門真市放課後児童健全育成事業の届出に関する規則の計11規則であります。

これら規則を廃止する理由といたしましては、29年4月1日付け機構改革に伴い、教育委員会の権限から市長の権限となり、新たに市規則で定めるため、廃止するものであります。

なお、附則といたしまして、この規則は、29年4月1日から施行するものです。

[全委員異議なく、可決]

#### 日程第9

議案第14号 門真市教育委員会文書管理規程等の一部改正について

説明者 西岡教育総務課長

本件につきましては、主に29年4月1日付けの機構改革に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案書35ページからをご覧ください。

今回改正いたします規程につきましては、第1条に「門真市教育委員会文書管理規程」、第2条に「門真市教育委員会事務局グループ制による事務処理に関する規程」、第3条に「門真市教育委員会事務局事務処理規程」、第4条に「門真市教育機関等事務処理規程」の計4規程であります。

主な改正内容といたしましては、部と課の名称変更、こども未来部関連の削除、幼稚園を補助執行させた場合の専決等の追加等であります。

なお、附則といたしまして、この規程は、29年4月1日から施行するものです。

[全委員異議なく、可決]

#### 日程第10

議案第15号 門真市学校プール運営委員会細則の一部改正について

説明者 西岡教育総務課長

本件につきましては、29年4月1日付けの機構改革に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案書41ページをご覧ください。

改正の内容といたしましては、今回の機構改革に伴い、第2条第2号に定める運営委員会の委員の職にあるものを学校教育部学校教育課長、生涯学習部生涯学習課長から教育部学校教育課長及び社会教育課長へ変更するものであります。

なお、附則といたしまして、この細則は、29年4月1日から施行するものです。

[全委員異議なく、可決]

日程第11

議案第16号 門真市立社会体育施設等の優先使用に関する規則の一部改正について

説明者 十河スポーツ振興課長

議案書42ページをご覧ください。

本議案は、現行規則に規定する優先使用対象大会等に他市又は他市の団体と実施する大会等を追加するとともに、優先使用対象団体の規定を新たに追加することに伴い、所要の改正を行うにつき、本規則の一部を改正するものでございます。

議案書43ページからの新旧対照表をご覧ください。

改正内容につきましては、第4条においてこれまで優先使用を認める大会の条件として参加者の半数以上が市民又は市内チームであることとし、但し書きで各市輪番制により持ち回りをする大会などについては、例外的に認めておりました。

しかし、広く他市を呼んだ大きな大会を開催することで、後日、他市で開催される大会に呼ばれるといった持ちつ持たれつ関係が存在すること。

また、市外チームが半数以下であっては、優れた他市の団体との交流に制限がかかり、技術力向上の足かせとなっている現状を踏まえ、他市又は他市の団体との交流により技術力の研鑽を図る目的の大会については、各団体につき年に1回という条件で認め

る規定を第4条第2項第2号に追加するものでございます。

次に、これまで優先使用の申請を行う団体等は、定期的に施設を利用している団体であり、それぞれの団体概要は一定把握した上で、開催される大会の内容を重視し許可を行ってまいりました。

しかし、5月よりオープンする総合体育館では、市外団体での利用や営利目的での利用も認めていることから、利用実績のない団体等による申請も予想され、これまで以上に団体の実情を把握し許可することの必要性が高まると考えております。

よって、29年度より申請を行うことができる団体の要件として、委員会に登録された、社会教育関係団体または、登録までを条件とするにはハードルが高いため、登録において必要となる規約や会則、役員・会員名簿、事業計画及び事業報告書、予算及び決算書などの登録行為に準ずる資料を提出した団体とする規定を第5条に設けるものでございます。

なお、附則といたしまして、施行日を平成29年4月1日といたします。

[全委員異議なく、可決]

## 日程第12

### 諸報告

久木元教育長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号1 平成28年度補正予算（補助執行分）について  
説明者 西岡教育総務課長

諸報告資料1ページをご覧願います。

まず、歳出についてであります。

款：民生費・項：社会福祉費・目：ひとり親家庭医療助成費277万2千円の追加はひとり親家庭医療助成事業費について、当初の見込みより医療費が増加したことに伴い計上いたしております。

次に、2ページをご覧願います。

項：児童福祉費・目：児童福祉総務費156万2千円の追加は、養育支援訪問事業、こんにちは赤ちゃん事業、家庭児童相談事業及

びひとり親自立支援事業における、27年度実績報告に基づく額の確定により、国庫補助金の返還金を計上しております。

次に、(目) 児童措置費 1,213万9千円の追加は、母子生活支援施設入所事業、一時預かり事業、民間保育所等運営補助事業、延長保育事業及び病児保育事業における、27年度実績報告に基づく額の確定により、国庫負担金及び府費負担金の返還金を計上しております。

次に、歳入についてであります。

1 ページをご覧ください。

款：府支出金・項：府補助金・目：民生費府補助金138万5千円の追加はひとり親家庭医療助成事業における歳出の追加に伴う、ひとり親家庭医療助成補助金の追加分を計上いたしております。

## 番号2 平成28年度末・29年度当初における教職員人事異動の概要について

説明者 高山学校教育課長

平成28年度末・29年度当初における教職員人事の概要につきまして、29年3月13日現在の状況からご説明申し上げます。

諸報告資料4ページをご覧ください。

まず、小学校についてであります。

児童数でございますが、28年より182名減となっております。学級数の総数については通常学級が6クラス減となっております。支援学級の増減はございません。

教員基本定数は28年から8名減であり、加配が4名減で、全体で12名減となっております。

加配関係の内訳ですが、少人数指導加配が6名の減、児童生徒支援加配が1名の減、日本語指導加配、外国人対応加配は28年と同数となっております。通級指導については1名の増、新設されたアクティブスクール加配につきましては6名の配置となっております。

その他の加配については、小2の35人学級加配については1名減、初任者指導加配は、門真みらい小学校についております。

次に、小学校の転入についてであります。

新規採用教員については、大阪府教育委員会より9名の配当があ

りました。

教員の市外からの転入については、守口市よりチャレンジ人事交流が1名、交野市よりチャレンジ人事交流戻りが1名ございます。

再任用につきましては、実人数は8名、定数として7名配置いたします。よって転入教員の合計は30名でございます。

次に転出でございます。

教諭の退職は23名でございます。

教諭の退職内訳は、定年が5名、勸奨が2名、普通が4名、再任用12名でございます。定数内の講師の退職が22名となっております。

また、管理職の広域異動により教頭1名が転出、市籍割愛として教諭から3名を指導主事として登用いたします。

市外への転出については、池田市へ1名異動します。

よって転出教員の合計は56名でございます。

5ページをご覧ください。中学校についてであります。

生徒数は、28年度より111名減少となっております。通常学級が5クラス減、支援学級が2クラスの増であります。

教員数は基本定数で6名減、加配2減により、総数では8名減となっております。

加配関係の内訳ですが、少人数指導加配で1減です。その他の加配は28年と同数であります。

次に転入についてでございます。

新規採用教員は、府教育委員会より5名の配当がございました。

また、市籍指導主事1名を教頭として配置いたします。

また、市外からの転入として、豊中市より1名の異動がございました。

また、再任用教員については実数として13名、定数として12名配置いたします。よって転入教員の合計は22名でございます。

次に転出でございます。教諭の退職は、19名でございます。内訳といたしましては、定年が7名、普通退2名、特別退職が1名、再任用の退職が9名でございます。定数内講師の退職は26名でございます。

市籍割愛により教頭から1名、教諭から1名を指導主事として登用します。

市外への転出はございません。

よって転入教員の合計は48名でございます。

6ページをご覧ください。その他の職種についてであります。  
養護教諭についてでございます。

課題対応加配が引き続き門真はすはな中学校へ1名配置されま  
す。

事務職員についてでございます。

新規採用者の配当が1名あり、門真はすはな中学校へ配置して  
おります。

加配についてございますが、要準加配として小学校で6名、中  
学校で5名配置しております。強化対応加配については速見小に  
引き続きついております。

栄養教諭につきましては、児童・生徒数の減少により、定数8  
から定数7へ1減となります。実数では、再任用短時間勤務が2  
名いることから8名となります。

続きまして、被辞令交付者につきましては、小学校では66名、  
中学校では51名になっております。

最後に、長期滞留者の異動につきましては、産休・育児休業者  
を除いては、全員異動となっております。

### 番号3 門真市教育委員会障がいを理由とする差別の解消の推進 に関する対応要領の策定について

説明者 三村学校教育課長

諸報告資料7ページをご覧ください。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、いわゆる  
「障がい者差別解消法」が28年4月1日から施行され、障がいの  
ある人に対する「不当な差別的取扱いの禁止」及び「合理的配慮  
の提供」が地方公共団体にも法的に義務付けられました。

これに伴い、「門真市教育委員会における障がいを理由とする差  
別の解消の推進に関する対応要領」を29年4月1日付で策定・施  
行するに当たり報告させていただきます。市としましては既に28  
年4月1日に「門真市における障がいを理由とする差別の解消の  
推進に関する対応要領」を策定・施行してはいましたが、教育委  
員会につきましては、市が策定した対応要領とあわせて、府教育  
庁が定める「大阪府教育委員会障害を理由とする差別の解消の推

進に関する職員対応規程」とも整合性を図るとともに、学校現場における合理的配慮の具体例も追加したものとしております。

また、要領第4条に基づき、障がいのある人等からの相談は、まずは学校園に対応していただくケースが想定されますが、相談体制の整備として第6条の規定により市立学校園以外にも保育幼稚園課、学校教育課、教育総務課、社会教育課、人事課、人権女性政策課、障がい福祉課を相談窓口として定めております。

番号4 「みんなでつくる門真の第九 2017」の結果について  
説明者 牧菌生涯学習課長

2月19日（日）ルミエールホール大ホールにおいて、「みんなでつくる門真の第九実行委員会」の主催により、ベートーヴェン、交響曲第九番第四楽章などを演奏する公演が行われました。

このコンサートは、市制施行50周年記念として開催したコンサートを、市民自らが実行委員会を組織して継続されたものであり、本市のイメージアップを図り、市民であることを誇りに思えるまちとなることをめざして開催されたものです。

当日の来場者数は742人、第一部を併せた出演者数は309人で公演では、市内の合唱団体による合唱や最も有名な部分を会場全員で歌う一幕もあり、まさに「みんなでつくる門真の第九」となっております。

番号5 「第6回門真市中学生英語プレゼンテーションコンテスト」の結果について  
説明者 牧菌生涯学習課長

諸報告資料の16ページをご覧ください。

2月26日（日）ルミエールホール小ホールで、第6回門真市中学生英語プレゼンテーションコンテストを238名の来場者を迎え開催しました。

28年7月からコンテスト参加者を募集し、773名の中学1、2年生から応募があり、一次審査を60名、二次審査を18名が通過しました。

二次審査を通過した18名の生徒は、関西外国語大学の教員及び学生、市内中学校の英語教員、先輩海外派遣研修生の協力により、4回の事前研修を行い、コンテストに臨みました。

プレゼンテーションの前には、中学生海外派遣研修の派遣校とインターネット回線を通じて、副校長から激励の言葉をいただきました。

審査中には28年、第5回海外派遣研修に参加した生徒4名が、オーストラリアの報告を、第1回海外派遣研修生がコンテスト応募から現在の心境を込めた「私の中のプレゼンテーションコンテスト」を英語で発表し、門真市子ども英会話講座KEIKの参加児童約50名が英語の歌を披露するなど、コンテストに華を添えました。

コンテストでは、最優秀賞1名、優秀賞8名、奨励賞9名が選ばれました。

#### 番号6 市立文化会館ふれあいまつりの結果について

説明者 牧菌生涯学習課長

文化会館ふれあいまつりは、3月4日（土）と5日（日）にかけて開催されました。

会館で活動されているサークルの一日体験教室として、初日は社交ダンス、詩吟、競技かるたなどが、2日目には三味線が行われました。

両日とも、実行委員会とサークルの主催による喫茶コーナーが設けられ、17サークルの書道や絵画、写真、篆刻、手編みやパッチワークなどの作品展示があり、23サークルがホールで舞台発表を行い、1年間の活動の成果の場となりました。

なお、2日間の来館者数は、2,243人でした。

#### 番号7 市立公民館まつりの結果について

説明者 牧菌生涯学習課長

諸報告資料の19ページから21ページをご覧ください。

公民館まつりは、3月10日（金）から12日（日）までの3日間、

開催されました。

初日は公民館で活動されているダンスサークル主催のダンスパーティーが、2日目はカラオケサークルによる恒例のカラオケ大会や書道、手工芸などの作品展示が、3日目は舞台発表、作品展示などが行われ、舞台発表では32のサークルが発表を行うなど、一年間の活動の成果の場となりました。

なお、3日間の来場者数は延べ1,829人でした。

—すべての報告が終了—

長澤教育長職務代理者： 番号2の教職員人事ですが、小学校はおそらく欠員が14名、中学校は欠員が18名ですが、この辺の見通しはどうか。

高山学校教育課参事： 4月1日現在欠員は生じない予定になっておりまして、定数内講師の手続きは完了しております。

長澤教育長職務代理者： 定数内講師を入れて、欠員なしということですか。

高山学校教育課参事： はい、欠員なしでございます。

桜井委員： 同じ教職員人事の概要についてですけれども、上から2つ目の支援学級のところの人数が増えています。全体の人数が大分減っているんで、4.2%から4.8%に増えています。門真市のインクルーシブが退行しているのかなと思われるんですね。就学前の子どもを持つ保護者への働きかけは教職員と幼稚園の教諭かなと思いますが、その辺りのことはどう考えたらいいでしょうか。

三村学校教育課長： 児童数が減っている中で支援学級が増えているという問題ですが、府としての支援学級の種別設置が進んでいる中で、個別の支援が必要なケースというのは保護者のニーズも含めて増えていると、その中で対応して支援学級が増えていると考えています。しかしながら、本市に置きましては、通常学級の中での教育を非常に大事にしておりますので、障がいのある子どももない子どもも「ともに学び、ともに育つ」教育をめざしているところです。また就学前との連携につきましても保護者に対しての周知であるとか説明であるとかの部分は今後も課題として取り組んでいくべきところだと考

えております。

桜井委員： 非常にお役所的なお返事ですが、まあそうおっしゃらずに。

これは平べったく言うと、現場の教員が引き受けにくくなって  
いって、保護者に是非来てよと言うのが減っているといこと  
ですけど、三村学校教育課長が作成した合理的配慮を含む障がい  
者の問題と大変関わってきて、日本はまだ日本語になっていま  
せんが勧告を受けているんです。特別支援学級を作ったことで、  
インクルージョンと逆行していると。問題になってくる話なので、  
現場で誰が年長の子どもや親にサポートをするのか、これは教  
育委員会事項ですから、お考えになったほうがいいと思います。  
以上です。

満永学校教育部長： 今おっしゃられたことは重要なことだと思  
っています。門真市はずっと今までご指摘いただいているように  
支援学級が増えてきている現状があります。一方で門真市は昔  
から地域校区で一緒に育っていこうということで、一緒に育つて  
いくという非常に大事なことをしております。そういったことを  
引き継いでいくことは非常に大事だと思っておりますし、教育  
委員会が就学時にどうしていくかというご指摘については、  
考えていかなければならない非常に重大なことだと受け止めて  
おりますので、よろしく願いいたします。

—会議を閉じる前に久木元教育長から以下のような発言があった—

久木元教育長： 4月から機構改革ということで今まで3年間の3  
部体制というのが崩れまして教育部だけになっていくところで  
ございます。議会からはこの間培われた連携、関係性について  
大丈夫かという御心配の声も聞いているところございますけど  
も、教育委員会としましては連携をこれまで以上に密に図り  
ながら進めてまいりたいと考えております。

職員の皆様も市長部局のこども部になられても、教育委員  
会との連携につきまして、くれぐれもよろしくお願ひしたい  
と思ひます。以上です。

久木元教育長

閉会宣言 午後2時52分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教育長 久木元 秀平

署名委員 土川 好子